

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年5月30日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品

別表のとおり

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

別表のとおり

(4) 納入場所

別表のとおり

(5) 入札方法

別表の調達する物品ごとに入札します。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品に関し、メンテナンス（点検整備、修理等）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

(2) 申請を行う時期

随时受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692—2

長野県会計局契約・検査課

電話 026 (235) 7079

4 仕様書及び入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692—2

長野県会計局契約・検査課

電話 026 (235) 7079

入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることができます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/buppin/ippankyooso.html>

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692—2

長野県庁西庁舎1階入札室

(3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成28年7月11日（月）午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692—2（県庁専用郵便番号 380—8570）

長野県会計局契約・検査課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、平成28年7月8日（金）までに入札申込書を提出してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、仕様書及び入札説明書によります。

(別表)

番号	調達する物品	数量	納入場所	入札及び開札日	入札及び開札時間	納入期限
1	ロータリ除雪車 (2.6m 300kw級)	2台	大町建設事務所 北信建設事務所 (飯山事務所)	平成28年 7月12日	午前10時30分	平成28年 11月30日
2	ロータリ除雪車 (2.6m 220kw級)	2台	上田建設事務所 須坂建設事務所	〃	午前10時45分	〃
3	ロータリ除雪車 (2.2m 220kw級)	1台	松本建設事務所	〃	午前11時00分	〃
4	除雪グレーダ (4.3m級)	1台	佐久建設事務所 (佐久北部事務所)	〃	午前11時15分	〃
5	除雪トラック (7t級)	2台	木曽建設事務所 北信建設事務所 (中野事務所)	〃	午前11時30分	〃
6	除雪ドーザ (13t級 SA両サイドシャッタ付)	3台	松本建設事務所 長野建設事務所 北信建設事務所 (中野事務所)	〃	午前11時45分	〃
7	小型ロータリ除雪車 (1.3m級)	2台	大町建設事務所 長野建設事務所	〃	午後1時30分	〃
8	凍結防止剤散布車 (2.5立米級)	5台	諏訪建設事務所 安曇野建設事務所 長野建設事務所 北信建設事務所 (中野事務所、飯山事務所)	〃	午後1時45分	〃
9	凍結防止剤散布車 (2.0立米級)	3台	飯田建設事務所 木曽建設事務所 松本建設事務所	〃	午後2時00分	〃

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be procured: As described in the appendix
- (2) Delivery deadline: As described in the appendix
- (3) Delivery place: As described in the appendix
- (4) Contact place for information about the tender; description/conditions/other inquiries:
Contract and Audit Division, Accounting Bureau, Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City TEL: +81-26-235-7079 (Japanese only)
- (5) Time limit and delivery place for the tender submission by hand delivery:
Time: As described in the appendix
Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex 1F
- (6) Time limit and mailing address for the tender submission by mail (registered mail only):
Time: 5:00pm, July 11, 2016
Mailing address: Contract and Audit Division, Accounting Bureau,
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City 380-8570 JAPAN

Appendix

Procurement Number	Products to be Procured	Quantity	Delivery Place	Tendering and Bid Opening Date	Tendering and Bid Opening Time	Delivery Deadline
1	Rotary snow plow (2.6m, 300kw)	2 units	Omachi Construction Office Hokushin Construction Office (Iiyama Office)	July 12, 2016	10:30am	November 30, 2016
2	Rotary snow plow (2.6m, 220kw)	2 units	Ueda Construction Office Suzaka Construction Office	July 12, 2016	10:45am	November 30, 2016
3	Rotary snow plow (2.2m, 220kw)	1 unit	Matsumoto Construction Office	July 12, 2016	11:00am	November 30, 2016
4	Snow removing grader (4.3m)	1 unit	Saku Construction Office (Saku Hokubu Office)	July 12, 2016	11:15am	November 30, 2016
5	Snow removing truck (7t)	2 units	Kiso Construction Office Hokushin Construction Office (Nakano Office)	July 12, 2016	11:30am	November 30, 2016
6	Snow removing dozer (13t, SA,shutter both sides)	3 units	Matsumoto Construction Office Nagano Construction Office Hokushin Construction Office (Nakano Office)	July 12, 2016	11:45am	November 30, 2016
7	Small rotary snow plow (1.3m)	2 units	Omachi Construction Office Nagano Construction Office	July 12, 2016	1:30pm	November 30, 2016
8	Salt-spraying truck (2.5m³)	5 units	Suwa Construction Office Azumino Construction Office Nagano Construction Office Hokushin Construction Office (Nakano Office, Iiyama Office)	July 12, 2016	1:45pm	November 30, 2016
9	Salt-spraying truck (2.0m³)	3 units	Iida Construction Office Kiso Construction Office Matsumoto Construction Office	July 12, 2016	2:00pm	November 30, 2016

建設政策課

公告

環境影響評価法（平成9年法律第81号）第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第5条第1項の規定により、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成したので、同法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第7条の規定により、次のとおり公告し、方法書及びこれを要約した書類（以下「要約書」という。）を公衆の縦覧に供します。

平成28年5月30日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画決定権者の名称

長野県

長野県知事 阿部 守一

長野県長野市大字南長野字幅下692の2

2 事業者の氏名及び住所（事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

長野県

長野県知事 阿部 守一

長野県長野市大字南長野字幅下692の2

3 都市計画対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

（仮称）都市計画道路 伊駒アルプスロード

(2) 種類

一般国道の改築

(3) 規模

道路延長 約11km、車線数 4車線

4 都市計画対象事業が実施されるべき区域

伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡宮田村

5 都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡宮田村

6 方法書等の縦覧場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所、期間及び時間

場 所	期 間	時 間
長野県環境部環境政策課、長野県建設部都市・まちづくり課、長野県伊那建設事務所整備課、伊那市役所建設部建設課、駒ヶ根市役所建設部都市整備課及び宮田村役場建設課	平成28年5月30日(月)から平成28年6月29日(水)まで。 ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。	午前8時30分から午後5時15分まで

(2) インターネットによる公表

インターネットによる公表については、長野県伊那建設事務所のホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/inaken/>)に掲載します。

7 意見書の提出

方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、次の(1)から(3)までの記載に従って、都市計画決定権者に対し、意見書の提出により、これを述べることができます。

(1) 意見書の提出期限

平成28年7月13日(水)まで

(2) 意見書の提出先

次のいずれかに提出してください。

ア 〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692の2
長野県庁7階

長野県建設部都市・まちづくり課都市計画係

イ 〒396-8666 長野県伊那市荒井3497番地
長野県伊那合同庁舎4階

長野県伊那建設事務所整備課計画調査係

ウ 〒396-8617 長野県伊那市下新田3050番地
伊那市役所建設部建設課

エ 〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町20番1号
駒ヶ根市役所建設部都市整備課

オ 〒399-4392 長野県上伊那郡宮田村98番地
宮田村役場建設課

(3) 意見書の記載事項

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ 意見書の提出の対象である方法書の名称（「（仮称）都市計画道路 伊駒アルプスロード 環境影響評価方法書」と記載するものとします。）

ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載するものとします。）

8 方法書説明会の開催を予定する日時及び場所

(1) 平成28年6月13日(月)午後7時から午後9時まで
宮田村役場 第4、第5会議室

(2) 平成28年6月15日(水)午後7時から午後9時まで
宮田村 大久保地区高齢者支え合い拠点施設

(3) 平成28年6月16日(木)午後7時から午後9時まで
駒ヶ根市 やまびこ荘 2階会議室

(4) 平成28年6月17日(金)午後7時から午後9時まで
伊那市役所 多目的ホール

都市・まちづくり課

公告

長野県梓川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成28年5月30日

長野県松本地方事務所長 吉川篤明

理 事

新 任

氏 名 住 所

新村勝年 松本市大字新村1869番地

桝沢年勝 松本市大字新村2232番地6

三沢哲男 松本市大字島内1911番地

竹内良直 松本市梓川倭2356番地

飯沼勇治 安曇野市三郷明盛4955番地

丸山重隆 安曇野市堀金三田293番地

山内茂治 安曇野市三郷明盛1967番地

野本昌嗣 安曇野市三郷明盛3448番地1

降旗喜久男 安曇野市豊科高家5243番地

重 任

氏 名	住 所
上 條 信太郎	松本市大字和田788番地
百瀬 文夫	松本市大字和田2056番地
塩原 友男	松本市大字神林662番地
遠藤 忠彦	松本市大字島立4817番地口の1
小原 克一	松本市大字島内4459番地
萩原 邦彦	松本市梓川上野515番地1
松田 收弘	松本市梓川倭1870番地

退 任

氏 名	住 所
川久保 吉郎	松本市大字新村1152番地
清水 邦夫	松本市大字島立396番地
山田 雄次郎	松本市梓川倭729番地
高橋 平吉	安曇野市三郷温4658番地1
宮澤 孝治	安曇野市三郷明盛2318番地2
井口 謙司	安曇野市豊科952番地

監 事

新 任

氏 名	住 所
小松 八千雄	松本市大字神林4092番地2
百瀬 忠男	松本市大字島立3253番地
青柳 圭二	安曇野市堀金三田3205番地

重 任

氏 名	住 所
小松 善嗣	安曇野市三郷明盛4071番地

退 任

氏 名	住 所
宮島 功明	松本市大字和田1216番地
栗田 武久	松本市大字島内6664番地
二木 親志	松本市梓川梓1617番地

農地整備課

農地整備課

公告

松本市鎖川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成28年5月30日

長野県松本地方事務所長 吉川篤明

理 事

新 任

氏 名	住 所
藤松 寛義	松本市大字今井2119番地
三村 保	松本市大字今井1310番地2
溝上 通有	松本市大字今井2849番地

重 任

氏 名	住 所
櫻井 利彦	松本市大字今井2489番地イ
田中 啓弥	松本市大字今井1614番地
柏原 義晴	松本市大字今井628番地
武居 茂樹	松本市大字今井2604番地

氏 名	住 所
村山 和夫	松本市大字今井2186番地
中沢 章一	松本市大字今井2067番地
山本 美喜	松本市大字今井708番地

退 任

氏 名	住 所
川上 千昭	松本市大字今井1756番地
小松 友喜	松本市大字今井2192番地
藤森 弘和	松本市大字今井1119番地

監 事

新 任

氏 名	住 所
田中 幸雄	松本市大字今井1691番地2
藤森 広和	松本市大字今井1119番地

退 任

氏 名	住 所
藤澤 興東	松本市大字今井520番地
上條 平治	松本市大字今井695番地

農地整備課

公 告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成28年5月30日

長野県公営企業管理者 小林利弘

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
太陽リビング株式会社	長野県東御市常田444-27	平成28年 5月23日

企 業 局

公 告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成28年5月30日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別、検定の実施期日及び場所

種 別	実施期日	時 間	場 所
貴重品運搬警備業務（2級）	平成28年9月4日(日)	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分

種別	区分	科目
貴重品運搬警備業務（2級）	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること。 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関する事項。 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事項。
	実技試験	貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関する事項。 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事項。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員

5 受検定員

30人

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。
(ウ) 電話1本につき1人の受付とします。

(I) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付日

平成28年7月15日（金）

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（午後0時から午後1時までの間を除く。）

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成28年8月5日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面（住民票の写し等）

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面（営業所所属証明書）

ウ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出）2枚

エ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料（1万6,000円）は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>）からダウンロードすることができます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線 3032）に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課